

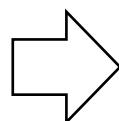
条件明示ガイドライン（案） 主な改定点（R7.4）

●予備設計（詳細設計を別業務で実施する場合）

（現 行）

（改定後）

チェックシート 作成者	受注者が作成
チェックシート 作成費用	計上する
チェックシート の納品	成果物として納品



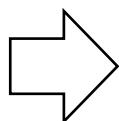
現行どおり

●予備設計＋詳細設計（予備設計と詳細設計を同一業務で実施する場合）

（現 行）

（改定後）

チェックシート 作成者	受注者が作成
チェックシート 作成費用	計上する
チェックシート の納品	成果物として納品



チェックシート 作成者	<u>発注者が作成</u> ※
チェックシート 作成費用	計上しない
チェックシート の納品	納品しない

※監督員が作成し回議する設計図書に紙で添付。公共事業総合管理システムに登録しない。

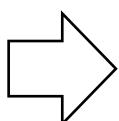
課長、リーダーは、設計図書決裁時に確認。

●詳細設計（予備設計を実施せずに詳細設計を実施する場合）

（現 行）

（改定後）

チェックシート 作成者	受注者が作成
チェックシート 作成費用	計上する
チェックシート の納品	成果物として納品



チェックシート 作成者	<u>発注者が作成</u> ※
チェックシート 作成費用	計上しない
チェックシート の納品	納品しない

※監督員が作成し回議する設計図書に紙で添付。公共事業総合管理システムに登録しない。

課長、リーダーは、設計図書決裁時に確認。

●特記仕様書記載例

（現 行）ガイドラインの【4 実施方法】に記載

（改定後）ガイドライン末尾の【6 特記仕様書記載例】にて個別に記載

●費用計上について

（現 行）別途文書で通知

（改定後）ガイドラインに【5「条件明示チェックシート（案）」の作成費用】を追加。別途文書は廃止。